

2019 年特許公報読み方教室

こんなこと、ありませんか・・・？

受講料無料



収集した特許公報の技術内容や権利範囲をチェックしたいけど、公報の読み方がわからない。請求項を読んでもさっぱり頭に入っていない。知財業務の中で特許公報を読んできたけど、もう一度基礎を構築することも大切だなあ。

このほど京都発明協会は、日本弁理士会近畿支部京都地区会と共催で、こんな悩みを持つ開発系の技術者の方々を対象に「特許公報読み方教室」を開催します。この教室においては、ワークショップやディスカッションを通じて特許公報の読み方を徹底的に訓練します。2～3人の小グループに分けて、弁理士先生のサポートを受けながら、できるだけ多くの事例を読み、クレーム＋実施例（図面）のセットで発明内容を読み取る技術を習得できるようにするとともに、特許公報への抵抗感をなくすことを目指します。これにより、技術者自身が技術情報として特許公報を活用したり、先行技術を分析して技術開発に役立てるようになり、企業の基礎的な知財力の向上ならびに技術者育成にもつながります。最終的には、受講者が他社技術、先行技術の関係性を理解し、適切な対応を行えるようになり、その結果を自社製品の開発に反映できるようになることが目標です。

講習：機械系を中心とした特許公報の読み方を習得する。

日程：2019年1月～3月（月1回）

時間：18時30分～20時30分

場所：アーチウェイH・Cビル3階

教室：Kyoto de Meeting（京都駅八条口徒歩2分／地図裏面）

講師：弁理士（京都発明協会による選出）

定員：15名

対象：3回シリーズを通して参加できる技術者

参加費：無料



公報読み方教室・講座の様子

第1回～3回シラバス(機械系特許公報の読み方を習得する)

第1回 簡単な特許公報を読みながら、公報の基礎を理解しよう！

日時:1月22日(火) 18時半～20時半

講師:調整中(弁理士)

内容:①特許公報の種類(特許公報、公開特許公報、公表特許公報、再公表特許公報など) ②各頁の構成
③特許請求の範囲の読み方、意味 ④詳細な説明および図面の読み方、意味 ⑤要約書の位置づけ
⑥例題(知識確認)、またはレポート作成

第2回 自社の公開特許公報を読みながら、理解しよう！

日時:2月19日(火) 18時半～20時半

講師:調整中(弁理士)

内容:①特許請求の範囲の検討 ②詳細な説明および図面の検討 ③ディスカッション ④レポート作成
2～3人の小グループに分け、マンツーマン型で読み方をサポートします。

第3回 自社、又は他社の特許公報を読みながら、理解しよう！

日時:3月12日(火) 18時半～20時半

講師:調整中(弁理士)

内容:①特許請求の範囲の検討 ②詳細な説明および図面の検討 ③ディスカッション ④レポート作成
2～3人の小グループに分け、マンツーマン型で読み方をサポートします。

■場所：アーチウェイ H・C ビル 3階教室：Kyoto de Meeting
(京都市南区東九条西山王町 16-5)

■お申込みについて：

- ◎1社2名まで受け付けます。(定員に満たない場合は2名以上可)
- ◎定員になり次第、締め切りとさせていただきます。
- ◎受講証等の発行はいたしませんので、当日、直接会場へお越しください。
- ◎個人情報、当事業の実施及び主催者からの情報提供のみに利用させていただきます。
- ◎確認メールが届かない場合は京都発明協会までご連絡下さい。

◆お申込みフォーム：<https://goo.gl/forms/NETq0eydPuEyqyIv2>

◆E-mail：hatsumei@ninus.ocn.ne.jp

※件名に必ず『2019年特許公報読み方教室』とご記載ください。

①氏名 _____

②企業(団体)名 _____

③所属 _____

④所在地 〒 _____

⑤連絡先 TEL： _____

⑥E-Mail： _____

■お問い合わせ先：一般社団法人京都発明協会 京都市下京区中堂寺南町134

TEL：075-315-8686、E-mail：hatsumei@ninus.ocn.ne.jp



(★印は教室場所)



QRコードで
簡単申込み